



2019年
8月
202号



連合鶴岡田川

編集発行
連合山形鶴岡田川
地域協議会
鶴岡市泉町8-57
TEL 0235-25-8605
労働組合センター内

最低賃金

7月31日、中央最低賃金審議会の小委員会は2019年度の全国最低賃金を平均27円引き上げ、時給901円を水準にする方針を決定した。「2002年以降、最大の引き上げ」「最高額更新」と報道されているが自民党が参議院議員選挙の公約で掲げた「全国平均1000円」にはほど遠い結果となった。

【日本商工会議所が最賃引き上げに反対】

日本商工会議所は、経済財政諮問会議が提言した最低賃金の1000円への引き上げに猛反対しており、ここ数年3%だった引き上げ率を5%にすることに対して、反対の意向を示している。

政府に対して要望を出すと同時に、自民党議員の地元事務所に要望書を持ちこむなど、全国で組織をあげて徹底的に反発している。理由は次の通り。

- (1) 最低賃金が高まると、倒産する中小企業が続出する。
- (2) 従業員の雇用を守るためには、長期にわたって安定的な経営をすることが重要。
- (3) 賃金は企業の経営者が判断するべき、最低賃金でも政府の介入は控えるべき。

【健康で文化的な最低限度の生活を】

最低賃金をもっとも低い鹿児島県で26円引き上げの787円となったが、この時給は1日8時間・22日働いても月収13万8512円、年収にして166万2144円にしかない。山形県は第4グループ26円引き上げに対して、山形県連合が1円引き上げの議論を行い、27円引き上げの790円となったが、月収13万9040円、年収166万8480円。全国平均の901円でも、月収15万8576円、年収190万2912円でしかない。全国平均でもいわゆるワーキングプアの水準となっている。

日本国憲法には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあるが、200万円以下の年収で、生活しろというのはどうかしている。

【最低賃金街宣行動】



8月10日(土)連合鶴岡田川地協は山形県の最低賃金を巡る情勢について街宣行動を行い、連合地協の工藤議長は次のように訴えました。

最低賃金の引き上げは歓迎したいが、月額14万円は高卒初任給以下であり、時給790円の根拠が分からない。東京と鶴岡の物価に差が無いのに、労働対価に差があるのはおかしい。連合地協は引き続き労働者の賃金引き上げの闘いを進めていく。

当日は、参議院議員の舟山やすえ氏・芳賀みちや氏も街宣行動に加わり、連合鶴岡田川地協と一緒に労働環境を整備することを訴えていただきました。

【第25回参議院選挙（選挙区）】

7月21日投開票で行われた、第25回参議院選挙の県選挙区において、連合山形が推薦した「芳賀道也」さんが見事に当選しました。

【山形県】

- 芳賀 道也 279,709票（当選）
- 大沼 瑞穂 263,185票
- 小野澤健至 13,800票

【鶴岡市】

- 芳賀 道也 30,342票（当選）
- 大沼 瑞穂 31,003票
- 小野澤健至 1,439票



連合山形鶴岡田川地域協議会の諸行動に多くの組合員より、結集いただいたことに感謝申し上げます。

連合鶴岡田川地協の取り組み】

- 8月28日（水）
第3回協力議員懇談会（18時15分・勤労者会館）
- 8月30日（金）
サマーフェスティバル総括会議（18時15分・勤労者会館）
- 9月4日（水）
第2回青年委員会（18時20分・地協事務局）
- 9月6日（金）～9日（月）
平和行動 in 根室
- 9月10日（火）
第10回連合地協幹事会（18時15分・勤労者会館）
- 9月10日（火）
田川地区中央メーデー総括会議（18時45分・勤労者会館）
- 9月14日（土）
勤労者体育祭ソフトボール（8時00分・赤川グラウンド）
- 9月14日（土）
JP労組鶴岡支部第11回定期大会（13時00分・勤労者会館）
- 9月16日（月）～17日（火）
第3回地協議長・事務局長会議（14時00分・天童市）
- 9月20日（金）～21日（土）
2019青年交流集会（14時00分・白鷹町）
- 9月21日（土）
労福協ライフプランセミナー（14時00分・東京第一ホテル鶴岡）